（その１）

収支報告書

令和2 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　まつばらじんこうえんかい

1 政治団体の名称　まつばら仁後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都品川区東大井5-17-4
高山ビル　4階

3 代表者の氏名　関根　勉

4 会計責任者の氏名　関根　勉

事務担当者の氏名　松永　洋子

（電話）　03-3508-7452

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	松原　仁
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
㊞		

101190

6105 号
3.5.28
東京都選挙管理委員会事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	854,607
（前年からの繰越額）	530,607
（本年の収入額）	324,000
支　出　総　額	371,861
翌年への繰越額	482,746

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	国会へ行こう①	33,600	令和2年1月6日
2	国会へ行こう②	38,400	令和2年1月7日
3	国会へ行こう③	49,200	令和2年2月10日
4	国会へ行こう④	19,200	令和2年7月29日
5	国会へ行こう⑤	25,200	令和2年7月30日
6	国会へ行こう⑥	20,400	令和2年8月7日
7	国会へ行こう⑦	25,200	令和2年8月17日
8	国会へ行こう⑧	18,000	令和2年8月18日
9	国会へ行こう⑨	20,400	令和2年8月20日
10	国会へ行こう⑩	13,200	令和2年9月29日
11	国会へ行こう⑪	19,200	令和2年10月23日
12	国会へ行こう⑫	18,000	令和2年11月24日
13	国会へ行こう⑬	24,000	令和2年11月30日
14			
15			
	この頁の小計	324,000	
	合計	324,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費	55,440		
小計	55,440	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	316,421	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	316,421		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	316,421	0	
合計	371,861		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査報酬代	55,000	R2/6/12	阿部税務会計事務所	東京都品川区中延 5丁目4-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	55,000				
	その他の支出	440				
	合計	55,440				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ①	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	32,670	R2/1/8	株式会社　日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	32,670				
	その他の支出	0				
	合計	32,670				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ②	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	27,720	R2/1/8	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,720				
	その他の支出	10,021				
	合計	37,741				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ③	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	38,610	R2/2/12	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	38,610				
	その他の支出	10,474				
	合計	49,084				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ④	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	18,810	R2/7/30	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	18,810				
	その他の支出	0				
	合計	18,810				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑤	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お弁当代	19,800	R2/7/30	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,800				
	その他の支出	4,684				
	合計	24,484				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑥	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	17,820	R2/8/7	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,820				
	その他の支出	1,507				
	合計	19,327				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑦	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	20,790	R2/8/21	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,790				
	その他の支出	4,216				
	合計	25,006				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		６．その他の事業費	
					国会へ行こう ⑧	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お弁当代	17,820	R2/8/21	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,820				
	その他の支出	0				
	合計	17,820				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑨	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	19,800	R2/8/21	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,800				
	その他の支出	0				
	合計	19,800				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑩	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	10,890	R2/9/30	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,890				
	その他の支出	1,408				
	合計	12,298				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑪	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	17,100	R2/10/26	株式会社　初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,100				
	その他の支出	1,683				
	合計	18,783				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑫	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	12,870	R2/12/16	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,870				
	その他の支出	4,848				
	合計	17,718				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国会へ行こう ⑬	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代	16,830	R2/12/16	株式会社日本ばし大増	東京都荒川区西尾久7-48-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,830				
	その他の支出	6,050				
	合計	22,880				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　5月　22日

政治団体の名称　まつばら仁後援会

会計責任者の氏名　関根　勉

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和３年５月22日

まつばら仁後援会
代表　　関根　勉　殿

登録政治資金監査人　阿部英吉
登　録　番　号　　第　　242号
研修修了年月日　　平成20年12月17日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、まつばら仁後援会の令和２年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛を受け、登録政治資金監査人阿部英吉の主たる事務所、東京都品川区中延五丁目四番三号において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

まつばら仁後援会と私との間には、法第19条の13第５項の規定に違反する事実はない。また、まつばら仁後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上